

公的研究費の

不正使用防止啓発ポスター

QUOカード



使い残しに要注意！

謝礼として渡すQUOカード（※）は現金と同様の取り扱いになります。必要最小限の枚数を購入し、渡す際には「受渡簿」で管理し、年度末までに契約課に必ず提出してください。

年度末にQUOカードが手元に残っていた場合は、**当該研究者に買い取っていただき、その代金を未使用額として国等に返還することになりますので、ご注意ください。**

（※）同様の取り扱いをするものに、図書カード等のギフトカードがあります。



産業医科大学
不正使用防止計画推進室



産業医科大学 HP
公的研究費の不正使用防止への取組